

当協会が開催する研修会等の感染防止対策について

1 基本的な考え方

当協会が開催する研修会等の運営に際し、受講者、講師及び当協会職員における感染を防ぐよう万全を尽くすとともに、万が一、受講者等において感染者又は濃厚接触者が確認された場合にも遅滞なく対応できるよう感染防止対策を講じる。

なお、この考え方及び以下の感染防止策については、感染発生状況や国の方針等を踏まえ適宜見直しを行う。

2 感染防止策

(1) 受講者への周知

- ① 研修会の受講者には、予め郵送する「受講票」（受講者には研修会の2週間前までに郵送）において必ずマスクを着用すること（不着用は受講不可）、当日、体調がすぐれない場合受講できないこと、また、当日、受付時において体調確認をさせていただくことなどを明記する。

(2) 会場設営・運営

- ① 会場設営について「3密」を避ける観点から、受講者数を収容定員の半分程度以内にしたり、アクリル板を設置したりして、受講者間の距離を一定程度取るように配慮する。
- ② 研修中の会場内は、空調の換気を最大限にしたり窓やドアをできる限り開いたままの設営にする。
- ③ 研修会場の出入り口には、消毒液（アルコール等）を設置する。
- ④ 講師の交替の都度、マイクをアルコール消毒する。
- ⑤ 研修会資料は手渡しとせず、予め机に設置する。

(3) 受講者・講師・協会職員の対応

- ① 受講者、講師、協会職員は、マスク着用、手洗い、アルコール消毒の徹底を図る。
- ② 受付時には、「3密」を避けるため、受講者同士の間隔をあけて並ぶよう、予め立ち位置を明示し、これに誘導する。
- ③ 受付台には、受講者と協会職員との飛沫防止の観点から、できる限りビニール等で防御板を設置する。
- ④ 受付時には、当日の体調について確認するとともに、原則、非接触型体温計により検温する。この場合37.5度以上の発熱がある場合は受講をお断りする。
- ⑤ 昼休み中もできる限りマスクを着用し、マスクを外しての会場内での会

話等は控えるよう指示する。

(4) 研修会終了後の対応に関する周知

- ① 受講者に対して、研修会終了後、万が一、新型コロナウイルス感染症を発症した場合には、研修課に連絡するようお伝えする。
- ② 当該連絡を受けた場合、個人情報に留意しつつ、保健所に相談し、その指示に従う。